

知事記者会見の概要

日 時：令和2年4月17日(金) 16:35～17:00

場 所：記者会見室

出席者：知事、健康福祉部長、医療統括監、秘書課長、広報広聴推進課長

出席記者：16名、テレビカメラ6台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、フリー質問があり、知事等が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策に係る県民へのメッセージ

フリー質問

- (1) 発表事項に関連して

<幹事社：河北・共同・TUY>

☆報告事項

知事

県民の皆様には、ご案内と思いますけれども、昨日、首相からですね、緊急事態宣言の対象地域を全国に広げることが表明されました。それで、山形県もちろん、その緊急事態宣言の対象地域となりましたので、そのことについて改めて県民の皆様と一緒に意識を共有し、新型コロナウイルスの感染症、その拡大防止、終息に向けて県民の皆さんと一体となって取り組んでいきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

この新型コロナですけれども、全世界に猛威を振るっておりまして、日本、我が国でも全国で拡大を続けております。私は、これは新型コロナという目に見えない強大な未曾有の大災害、それに匹敵する事態だというふうに捉えておりまして、本当に平時ではなく有事だと申し上げてきたわけでありまして。

山形県におきましても、3月31日に感染者がですね、第一例目が確認されてから、連日のように確認されておりまして、本日で、とうとう58名に達したところでございます。

そして、我が県の医療現場ですね、大変危機的な状況にあるということを県民の皆さんにぜひわかっていただきたいというふうに思っております。医療従事者の皆さんはですね、もう昼夜を問わず本当に不眠不休に近い形で大変頑張っておられます。そのことに対して私は県民を代表して感謝申し上げたいと思っておりますし、その方々のためにもですね、しっかりと医療体制というものをできる限り維持していくと言いますか、できれば強化していくというような形をとっていきたいというふうに思っております。

それで、現在の感染者の数から見ていきますと、このまま増加を続けますと、軽症者の方も入院していただいておりますので、少しずつ退院する方も出てきてはおりますが、ただ限られたベッド数、限られた医療資源ということを考えますと、もう連休までもつかもたないかというような危機的な状況になっているところなんです。そういう状況であることをぜひ皆さんにもご理解をいただきまして、軽症者をですね、病院以外の宿泊施設に移っていただく、そういう取り組みをしっかりと進めなければいけない、そういう状況にございます。この間、医療専門家会議を開きまして、専門家の皆さんからご意見も伺ったわけですが、一日も早くですね、その軽症者を移すべきだとかですね、あの時はまだ全国は対象になっておりませんでしたので、山形県の緊急事態宣言、これをですね、しっかりと早めにすぐ出すべきだというようなお話もあったわけです。遅くともゴールデンウィーク前には出すべきだというようなこともございました。

それから、県議会からもですね、なるべく早く緊急事態宣言を出すべきだというお話が昨日ございました。その日のうちに全国が緊急事態宣言の対象地域ということになったところでもあります。私としましては、やはり危機的な状況にあるという認識を持っておりまして、政府のそういった宣言を受けて、しっかりとなお気を引き締めてコロナ対策に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

特に、その軽症者に移動していただく、宿泊施設に関しまして取り組んできているとこ

ろでありますけれども、そのことにつきましては、地元の県民の皆さん、それから自治体の皆さん、本当に皆さんからしっかりとご理解とご協力をいただかないとなかなか進まないという状況がございましたが、ただ今日この状況を見ますと、もう皆さんにご理解をいただいでしっかりと進めさせていただくというところまで来ていると思いますので、ぜひそういう意味でもご理解ご協力をお願いしたいと思います。これは県民の皆さんの命と健康を守ることが第一義でありまして、そのためにも医療現場というものを崩壊しないように、しっかりと維持していかなければならないということがありますので、ぜひご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

今日一番申し上げたかったのは、そこでございます。それからですね、皆様には、これまでもお願いしてまいりましたが、改めて同じようなお願いを引き続きさせていただきます。

まず、県民の皆様には、一つはですね、丁寧な手洗いと咳エチケット、これを励行してくださるようお願いいたします。

二つには、3つの「密」を避けていただきたいと思います。屋内にあつては3つの「密」でありますし、屋外にあつては2つの「密」になります。そういったことをしっかりと避けて、感染しないよう行動していただきたいと思います。

それから、三つ目は県外との往来を控えていただきたいということでもあります。

四つ目は、法要などの行事についてですね、県外からの参加というものは、当面の間、見合わせていただきたいということでもあります。

それから五つ目は、すでに県外から転入されているという方ですね、そういった方は、健康観察のために2週間程度の自宅待機等をお願いしたいというふうに思っております。あるいは在宅勤務といったことで工夫をしていただければと思います。

六つ目でありますけれども、不確実な情報、いわゆるデマですね、それに惑わされないで落ち着いて行動していただきたいというふうに思っております。相談体制も拡充をしたわけではありますが、全国大変な状況だと聞いてはおります。本県としてもコールセンターですね、2回線なんとか増やすということを確認できましたが、これ以上はですね、全国でもコールセンターを依頼したりして、これ以上の確保は難しいというふうに聞いているところです。できる限りの対応をさせていただきますけれども、県民の皆様には落ち着いて行動されるようお願いしたいと思います。

それから七つ目、最後なのですけれども、感染症にかかった方ですね、そのご家族とか、そういう方、会社・企業でありましたり、施設でありましたり、そういったところに対して偏見や差別、いじめ等を断じて行わないようお願いしたいと思います。いろいろないじめとかですね、差別、偏見、そういうことも聞こえてまいりますので、教育委員会とも連携してですね、ぜひ県民の皆さんもそういう意識を持っていただきたいと思います。あそこの家が感染したからとかですね、それから物流で県外に行かなくてはいけないトラックの運転手の方のご家族がですね、県外に行ったりしてというようなことで、いじめといふのか、悪く言われているとかですね、いろいろなことが聞こえてまいりますので、この病

気、ウイルスにかかった方はですね、本当にそういう方々に対しての偏見というのは、ぜひやめていただきたいと思います。「新型コロナウイルスを憎んでも人は憎まず」とでも言いますか、病気が最大の敵だと思っておりますので、しっかりとそこは区別して皆さんと一緒に一日も早い回復を祈りたい、願っているというふうに思っております。ぜひ、そういったこともですね、取り組んでいただきますように、いじめなどしないような取り組みを皆さんでお願いしたいと思っております。

まだまだこういった状況が続くかと思われましても、これは本当に一致団結してみんなが足を揃えて行動していかなければ、感染拡大を防止して終息するという事は難しいと思います。全力を尽くして私ども努めてまいりますので、県民の皆さん、一緒になってコロナ撲滅、感染防止のために取り組んでまいりましょう。よろしく願いいたします。

記者

山形新聞の小田と申します。軽症者に対して宿泊施設を利用するお考えかと思っておりますけれども、具体的にいつ頃からとかですね、あるいは県の施設でも確か「あこや会館」であるとかは宿泊も可能かと思っておりますけれども、そのあたりの活用も考えていらっしゃるのか、あと具体的に宿泊施設のほうとすでに交渉とかご協力お願いをされているのか、そのあたりの現状を教えてください。

知事

はい、わかりました。まずですね、身近な県有施設というものも考えてみたわけでありましても、確かにいくつかございましたが、それは部屋数が大変少なかったです。ですから、たとえば3つの施設を使うとしますと、そこに看護師さんとか保健師さんとか配置をしなければいけないということで、大変人数も多く必要になってまいります。

また、部屋数が少ないというのが一番のやはり難点かなと思ひまして、やはりある程度の人員を収容できるキャパのあるホテルを探したところでもあります。そういう観点で探しましてですね、私からも直接お電話をお願いをしております。

いつからかというようなことは、まだいろいろな準備とかしなくてはいけないというようなこともありまして、はっきりはちょっとないところでもありますけれども、ただ、ご了承はいただいているということでもあります。

記者

諸々の準備ができ次第、速やかに活用をしていくということですか。

知事

そうですね、本当に一日も早くと思っておりますけれども、ある程度の時間はかかるようであります。

例えば、今、宿泊している方がお出になるということですね。それからスタッフの問題があります。スタッフの皆さんには、このコロナのことには関わらないというお約束でございますので、その方々の処遇といたしますか、どのように雇用を継続されるのかというようなこともあると聞いております。諸々の準備ということで2週間程度はというようなことを、何日か前にお聞きをしたところであります。

記者

あと、休業要請の件だったのですけれども、7,000事業者ほど対象にされているということですが、いわゆる各事業者の皆様に対する周知ですね、その辺りはどのように進めていくのか、ちょっと不明だという声もありまして、お伺いできれば。

知事

そうですね。業種・業態の内容は、もうわかっているわけでありまして、その具体的な細かい点につきましては、担当のほうから答えてもらいたいと思います。

防災くらし安心部長

防災くらし安心部長、須藤でございます。ただいまのお話ですけれども、お問合せ等もたくさんいただいているところで、今、お問合せの窓口を決めてご相談に乗っていただくということで、今進めているところでございます。

自分の事業所がそれに該当するのかどうかといったようなことも含めてお電話をいただいておりますので、その辺の対応はしっかりしていきたいというふうに思っております。

記者

少し話題が変わってしまうのですが、昨日の夜なんですけれども、舟山、芳賀、両参議院議員のお二人がですね、新型コロナの戦略会議について、知事権の介入になるのではないかなというような意見を表明されました。

あと、遠藤衆議院議員のほうからは、新型コロナの県民会議のほうを、オール山形でぜひ作ってもらいたいというようなメッセージも出しております。

それに対して、それぞれ知事の所感を教えてください。

知事

はい、わかりました。両方まとめてということになりますが、まず県民の皆さんにご理解いただきたいのは、県政を行う上で、やはりしっかりと県政を行っていくというのは、例えばこのコロナに関してはですね、政府の対策本部を受けて都道府県で立ち上げた、山形県で立ち上げたコロナ危機対策本部、ここになります。ここがしっかりと、どこまでも、いつまでも、しっかりと県政を行っていく、対策を行っていくということになります。

そして、昨日 2 回目を開催しました新型コロナ総合戦略会議、あれにつきましては、お二人の国会議員から、前例にとらわれない思い切った取組みをしてはいかがかというようなご提案をいただいて、そして、それは県民の命と健康を守るために大変有意義な取組みと思われましたので、私はそれをお受けして提案いただいた内容を協議して、実行するまでにはいたらないのでありますけれども、協議して内容を決めたと言いますか、内容を調整した、そういう協議の場であります。

ですから、このゴールデンウィークの期間のですね、県域に近い部分での啓発活動及び、任意による検温、そういったことの実行と、ゴールデンウィーク期間中の休業を要請するというような内容を協議したと、そういうことであります。

その期間が終わりましたら、すでに申し上げておりますけれども、オール山形での新しい協議会、コロナ対策のための新しい協議会、どういう名称になるか、今のところ「コロナ打倒県民協議会（仮称）」というようなことになっているかもしれませんが、仮称でありますから、これから決めていくわけでありまして、それは連休明け以降のオール山形の協議の場ということになります。

あくまでしっかりと執行していくのは、今私どもが毎日のように打合せを行っている対策本部ということになります。

そこが、やはりもっと早くから整理して、ご説明しておけばよかったかなというふうに思っております。それに対しての誤解とか混乱とかいろいろなことがあったかもしれませんが、ご指摘は真摯に受け止めたいと思っておりますし、また、これから進む方向としてね、オール山形でしっかりと、協議の場ではありますけれども、そういったことを立ち上げて、そしてこれを県政に活かしていきたいというふうに思っております。

記者

最後にもう 1 点だけ。全国の緊急事態宣言が出されたという中でですね、山形の独自の取組みが、（政府が）出すに当たって少し影響したというふうに県のほうからですね、お聞きをしたのですけれども。いわゆる全国宣言を出すに当たって、県の独自の対策を参考にしながら出したというようにお話を聞いたのですけれども、その辺りもう少し知事のほうから詳しくお話を聞けますでしょうか。

知事

詳しくというとなれですけれども、全国を対象にするということに当たっての判断材料になったということですね、国会議員の先生から、なったようだという事のお知らせのお電話をいただきました。宣言が出されてからでありますけれども。

私としてはですね、その前に、皆さんとのぶら下がり取材の時に「どう思われますか」ということに対して、「ようやくですか」という感じでお答えした覚えがあるのですけれども、私、県内の医療体制とか、様々逼迫した状況もございますので、本当に地方の状況もきち

んと考えてくださっての全国対象地域になったということで、大変歓迎したいと思いますし、そのご英断に敬意を表したいと思います。

本県の取組みがですね、その判断材料になったというのであれば、光栄ということに当たるかどうかわかりませんが、ただ、その取組みもしっかり見てくださったという思いでね、大変その点は感謝をしたいというふうに思っております。

記者

日経新聞の浅山です。当然これから緊急事態宣言のですね、対象に拡大になったということで、東京などで行われている7割とか8割のいろんな制限ですね、企業活動への幅広い制限であったり、休業、自粛、また通勤の抑制とかですね、その辺はまだ具体的には決まっていないということなんですか。

知事

そうですね、特定対象地域（補足：特定警戒都道府県）でもございませんし、やっぱり山形県の実情に合った対策を、取組みを考えていきたいというふうに思っております。

記者

では、すぐに企業がそれに対応する必要があるかという、今の段階ではまだ。

知事

そうですね。とりあえずそのゴールデンウィーク期間中のということは申し上げましたけども、ただゴールデンウィーク期間中に協力を要請して、協力してくださる事業主の皆さんに対して、いくばくかの協力金という名前ではないのですが、緊急経営改善支援金という名前で。

記者

それは県の独自にやっていたらいいことで、それに加えてさらに国が対象地域を拡大したことによって、新たに。

知事

拡大したことによってではなくてですね、私としまして、やはり政府の様々な支援対策も含めての、これから事業主の皆さんには、やはり経営を存続してほしいと、それはもう雇用の場を守るということでもありますので、そういったことに対してのこれからの様々な対策をですね、ただいま補正予算という中でしっかりと協議をしていきたいというふうに思っております。活動の制限というようなことは、このゴールデンウィーク内で大体お休みになってしまうのかなというふうに捉えているところです。